

大江・岩波裁判

大阪地裁本人尋問を聞いて

2007年11月09日午後01時～

大野實久

原告 赤松秀一 (74)

海上艇進第三戦隊隊長・当時陸軍大尉のち大佐 赤松嘉次 (渡嘉敷島)
実弟

「鉄の暴風」をたまたま本屋で見つけた「兄は尊敬の対象」でショックであった
信じられない事

家族の中で話題にした事はない

曾野綾子を書いてくれたので安心した

人の心の中に踏み込めるとは

兄の無実を晴らしたい

裁判は「山本明」氏に進められ行なう事にした

★被告側弁護人に対するの質問への答弁

「山本明」は元自衛隊幹部のようである

「集団自決」訴訟 (1面参照)
赤松秀一氏・証言要旨

提訴のきっかけは、沖繩タイムズ発行の「鉄の暴風」で兄が「神話的大悪人」に仕立て上げられたこと。学生時代に偶然本屋で見つけて愕然とした。兄は尊敬の対象で、大変なショックだった。

曾野綾子氏の「ある神話の背景」で、兄への信頼感は揺るぎないものになった。兄はもちろん家族全員が助かった。特攻に行く役

二〇〇四年、兄と陸軍士官学校の同期生が訪ねて来て、その後、弁護士にも会い、歴史の教科書にも軍が自決命令を出したことが書かれていたことを知った。

「鉄の暴風」はまだ出版を続け、岩波書店では「沖繩ノート」が版を重ねていた。いったんは兄の無実が

証明されたと思っていたのに、うそがまかり通っていることを野放しにできない。兄に対しても申し訳ない。強い憤りを覚えた。

「沖繩ノート」では、兄が悪の権化であるとか、うそと自己欺瞞を繰り返す恥知らずな人間と兄への誹謗・中傷の限りが記されている。

自分が汚名を忍ぶことで、島民が援護金を受けられるなら、沈黙を守った兄の気高い心情が踏みにじられていると感じた。